

【野村委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

福祉局が所管する外郭団体である社会福祉法人大阪社会医療センターの令和3年度経営評価につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【福祉局】 福祉局生活困窮者自立支援室長の向井でございます。日頃は、本市の福祉行政にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

これから、福祉局が所管しております社会福祉法人大阪社会医療センターにつきまして、令和3年度事業経営に関する評価の事業活動の実績についてお諮りさせていただきたいとします。大阪社会医療センターは、本市が求める医療・福祉サービスの一体提供を行うとともに、より地域に開かれた拠点病院として、療養病床や訪問看護サービスに着手いたしました。昨年度から続きます新型コロナウイルス感染症の感染拡大が医師や看護師といった医療提供体制に影響を及ぼす中、新しい事業活動に取り組んでまいりました。

それでは、自立支援課長の舟橋から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【福祉局】 福祉局自立支援課長の舟橋でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、私の方から、社会福祉法人大阪社会医療センターの令和3年度対象事業活動の実績に関する評価についてご説明させていただきます。

お手元にごございます資料の様式1をご覧くださいと思います。資料の上段に、本市が団体にお示した中期目標を記載しております。本市は、団体を通じて、あいりん地域及びその周辺地域において無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供することを目的といたしまして、令和2年5月から令和7年3月までの5年間に、令和2年12月に建て替え開院した病院において、サービスを必要とする方に適切に提供されている状態を実現させていただこうとしております。

次のページの資料、様式2の取組1をご覧くださいと思います。団体が中期計画期間中に取り組む具体的な内容につきまして、今年度策定した中期計画の内容を記載しております。

次に、年度計画の達成状況を記載しております。取組の具体的な計画は記載のとおりで、計画に基づく取り組み実績についてでございますが、西成市民館発行の「ほのぼの通信」に広報記事を掲載して周知を行い、志水会、モデルケース会議、担当者連絡会の開催や参加により、支援機関との連携を図っております。そして、地域の集会に参加して病院の運営状況を説明したほか、新型コロナウイルスワクチン接種の際に接種者や同行者を対象といたしまして広報を行っております。

評価の指標は、事業周知回数並びに会議開催回数及び参加回数でございます。令和3年度の評価期間は、中期計画を令和3年4月に策定したため、令和3年4月から12月の9か月間でございます。期間中の目標は28回としておりました。これに対します実績が27回でございます。取組は予定どおり実施したものの、目標達成に至らなかったため、達成状況はb（i）としております。

その次に、この結果を踏まえ、団体が行った自己評価を記載しております。指標の達成状況は、目標値に達しなかったため、Bの指標全部未達成とし、中期計画に対する進捗状況もイの遅れありとしております。

今年度は他の組織主催の会議が長期間中止され、目標を下回りましたが、団体主催の会議は実施できている、また地域主催の会議でも周知を行い、視察や実習、取材の受入れ、50年誌の発行、ホームページの活用による病院紹介など、会議体によらない情報提供も行ったとでございます。また、目標達成に向けた課題と次年度以降の取組につきましては、他組織主催の会議については、感染症対策を行い開催するよう働きかけるとともに、ホームページの活用など、あらゆる広報の機会を捉え、周知を行うとでございます。

最後に、本市の審査結果でございます。今年度の進捗状況は団体の自己評価と同じイの遅れありですが、取組の有効性についてはAの有効であり、継続して推進といたしました。

まず、団体の自己評価に関する審査結果でございます。広報誌による事業活動周知につきましては計画どおり実施できている、また各種会議による連携強化につきましては、団体主催の会議が実施できた一方で、他の団体主催の会議が感染症拡大による長期間の休止により参加できておりません。このため、計画にございました地域主催の会議へ参加し、またワクチン接種で来院される機会を活用した周知を行い、ホームページにおいて病院紹介の内容を充実させるなど、新たな取組を進めており、結果、目標値には至っていませんが、様々な取組を進めたことで目標はほぼ達成できているといたしました。

次に、中期目標達成の視点による審査結果でございます。今年度は、昨年度のように取

組が停滞しないよう、周知方法を検討し、計画していた取組に加え、地域主催の会議への参加やワクチン接種の機会を通じた周知活動を行い、わずかに目標値には届いておりませんが、中期目標達成のために欠かせない取組を継続できております。一方で、今後も様々な要因で行動制限が生じる可能性を考慮いたしますと、状況に応じた対応が求められますので、引き続き会議や広報にインターネットを一層活用するなど、活動の多角化を検討し、次期年度計画や、必要に応じて中期計画に具体的内容を反映させる必要があると考えております。

続きまして、3 ページ目の様式2 の取組2 をご覧ください。団体が中期計画に取り組む内容は、取組1 と同様に、中期計画の内容を記載しております。

次に、年度計画の達成状況でございます。取組の具体的な計画は記載のとおりで、計画に基づく取り組み実績でございますが、健康教室につきましては、団体が近隣住民向けに開催するほか、地域住民が集う催しへの参加により実施するとともに、ワクチン接種の機会にも相談会を実施しております。

評価の指標は、医療相談会の開催回数でございます。令和3年度の評価期間は取組1 と同様に、期間中の目標は11回でございます。今年度は評価期間中に11回実施いたしましたので、取組を予定どおり実施して、目標を達成したとして、達成状況はa (i) としています。

続きまして、団体の自己評価でございます。指標の達成状況は、目標を達成したため、Aの指標全部達成とし、中期計画に対する進捗状況もAの順調としております。今年度は感染症拡大で相談会の開催を控えるよう求められたが、各種の機会を捉え、健康相談に果たしたとのことでございます。

また、目標達成に向けた課題と次年度以降の取組につきましては、感染症患者の受入れを行っており、その診療に従事する職員が医療相談に応じることに抵抗があるのも事実である一方で、従来参加していた催しの開催が遅れているものの、新たな催しも始まっており、この機会を捉え、医療相談を行うとのことでございます。

最後は、本市の審査結果でございます。今年度の進捗状況につきましては団体の自己評価と同じAの順調、取組の有効性もAの有効であり、継続して推進いたしました。

団体の自己評価に対する審査結果でございますが、院外での相談会開催は感染症予防のため自粛せざるを得ませんでしたが、新たなワクチン接種の機会を活用して、近隣介護施設等の方に対する相談会を実施しております。なお、罹患者数の減少後は、団体主催分は

予定どおり実施できましたが、他の団体の催しは一部休止が続いており、ほとんど参加できておりませんが、このような状況で新たな取組による活動を進め、目標を達成できたと判断するといったしております。

続いて、中期目標達成の視点による審査結果でございます。相談会を開催し、健康相談等を行うことは、サービスが必要な方に提供する上で欠かせないものであり、今年度のように様々な機会を活用して取組を継続することは、中期目標達成に向け、非常に重要なことであります。地域の催しにつきましては、今後も休止状態が続くことが想定されることから、団体の知識や経験に基づく感染症対策を活用し、団体主催の相談会を取組の中心とした計画について、医療提供体制に影響が生じないよう考慮した上で策定する必要があると考えております。

最後に、恐れ入りますが、1 ページ目の様式 1 をご覧いただきたいと思います。下段に今年度の総合的な評価を記載しております。今年度の団体の自己評価でございますが、事業の周知活動については、他の組織主催の一部の会議が感染症対策から休止されたことで目標を下回ったが、他の項目は予定どおり実施できた。医療相談会については開催自体を控えるよう求められたが、各種機会を健康相談につなげ、ワクチン接種の機会にも相談会を実施したことで目標を達成できた。また、視察や実習、取材受入れなど、各種広報を積極的に進めたとのことでございます。

そして、中期計画の最終目標達成見込みはアの順調とし、達成に向けた課題と今後の取組につきましては、他の組織への感染症対策の徹底による会議開催を働きかけるとともに、新たな催しへの参加など、新たな広報の機会を捉え、サービスを必要とする方に適切に提供されるよう努めるとのことでございます。

最後に、これまでの評価を踏まえた本市の総合的な評価でございます。感染症の拡大で当初予定の活動が実施できていない中、地域主催の新たな会議への参加やホームページの充実による事業周知、またワクチン接種の際に相談会を実施したことは、目標達成に向けた取組として評価できます。現在の取組は有効であります。次年度以降も新型コロナウイルス感染症やそれ以外の要因で行動制限が生じる可能性を見据え、今期同様に地域主催の会議を活用することや、会議や広報でインターネットを一層活用すること、そして団体主催の相談会を取組の中心とすることなど、サービスが必要な方に提供されるよう具体的な内容を検討し、次期年度計画や、必要に応じて中期計画に反映されたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。

【野村委員長】      ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【水上委員】      委員の水上です。よろしくお願いいたします。

取組1についてお伺いしたいんですが、ご説明の中にあったように、モデルケース会議が開催されなかったということはやむを得ない事情かなと思うんですけども、来年度の目標値を見ますと、さらに38回と回数が上がっている状況かと思います。中期計画のときにもお話がありましたし、また市の評価のところでも言及があるかと思いますが、来年度、この目標値を達成するに当たって、具体的な方策というものは現段階で見えている状況でしょうか。

【福祉局】      自立支援課長の舟橋でございます。

団体の方が、今、地域でもいろんな会議体がございます。そちらの方にウェブ参加という形で参加されて、病院の事業紹介とかを行っているというのも今年度から取り組み始めております。さらに、その会議も年間複数回ございますので、その時々で、団体の方もウェブ参加とか、開催される場合は直接参加されるということで考えているところでございます。やはりいろいろ会議が、新型コロナウイルス感染症の中で中止とか延期とかになっておりますけれども、来年度、感染症の状況を見据えまして、参加できるものにはどんどん参加していくということで考えているところでございます。

【水上委員】      承知しました。ウェブでの参加というのは1つの手段かと思いますが、会議体に頼らないで多角化していくというようなお話もあったかと思いますが、その辺りは、何か具体的なものはありそうでしょうか。

【福祉局】      多角的にというのは、いろんな機会を捉えてということになりますので、そこら辺のところは、地域の別の団体が開催する会議とか、そういったところの状況をやっぱり収集されて、参加できるものは参加していくということと、先ほども申し上げましたけども、ウェブで参加できるところはどんどん参加していくところでございます。

【水上委員】      承知しました。ありがとうございます。

【堀野委員】      委員の堀野からご質問させていただきます。

同じく取組1に関してなんですけれども、指標Ⅰとして、事業周知回数で27回と、そのほかということで、外部施設からの視察受入れ等ということでご報告いただいていて、それを踏まえて、市の審査として、そういった方法というのも効果的だというふうに評価さ

れた上で、次年度計画にこういった具体的な取組、行動計画を反映させる必要があるというふうに指摘がされているんですけども、具体的にはこれはどういうことなのかというのは、来年度の38回というところに、そういったほかの多角的な方法というのも回数に加えて評価をするということを予定されているということなのか、この目標値自体を変えるという考え方なのか、ちょっとそこがよく分からなかったんですけども、変えていこうということなのか、市の審査の最後の反映させる必要というところをちょっと教えていただければと思います。

【福祉局】 自立支援課長の舟橋でございます。

今、団体と我々とお話しさせていただいてる中では、やっぱり既存のものが、今後の状況によって、開催がどのようになっていくのかというところもございますけども、基本は、地域の当初予定しています会議に参画していくことを基本としていきたいということでございまして、それに加えて、もしそちらが開催されない場合については、先ほど来から申し上げておりますけども、そういったいろんな機会を情報収集しまして、参画していくというふうに考えているところでございます。

【堀野委員】 そうしますと、基本的には既存取組に取り組んでいくということなので、来年度ももしかしたら目標値は達成できないかもしれないけれども、補充で多角的な取組ということもしていくので、そこを含めると、順調というような評価ということも想定しているということになるんでしょうか。

【福祉局】 自立支援課長の舟橋でございます。

今、委員おっしゃったとおりでございまして、私どもとしては、団体ともお話しさせていただいて、既存の取組をまず第一に考えて、そこでまたコロナの状況を見据えて、開催されない場合については、いろんな機会を捉まえて、参画していただいて、目標を達成していただきたいというふうに考えているところでございます。

【堀野委員】 ということは、すいません、繰り返しで。そういった多角的な方法ということも、今後は、次年度は、目標値の回数を数える上では加えていくことになるんでしょうか。

【福祉局】 38回にプラスするのではなくて、38回の中でいろんな機会を作っていくということになります。いろんな機会を作って、参画して、参画したら回数に数えていきたいということでございます。

【堀野委員】 ですから、加えるということですね。カウントするということですね。

【福祉局】       そういうことです。

【堀野委員】       そうすると、次年度は評価を少し変えていくというのも想定されているということですね。

【福祉局】       自立支援課長の舟橋でございます。

目標値としてはこの回数でございますけども、中身についていろいろ検討できないかというところを、団体と今度の計画を作るときに考えていきたいというふうに考えております。

【堀野委員】       ありがとうございます。

【野村委員長】       今の堀野委員のご質問のところなんですけど、周知方法を多角化すると、いろんな方法を考えますよということによって、それも、指標の事業周知回数というのに含めてカウントしていくという意味でよろしいんですかね。

【福祉局】       はい、そのとおりでございます。

【野村委員長】       ほかにはございますでしょうか。

【佐藤委員】       佐藤です。

ちょっと追加で申し訳ないんですけど、現在は、ほかの機会を捉まえてというところに入っていないという理解で良いんですね。27回は、今もいろんな機会を活用して周知徹底していくという回数に、もう既に入っているというふうに考えたらよろしいんですか。次回から、38回にはそういうのも入れていくということですか。

【福祉局】       自立支援課長の舟橋です。

今回、目標値の28回には、今年度、新たに参画した会議等については含まれておりません。来年度は、来年度の状況によりましますけども、そちらの方を、今後の状況を見ながら、回数の手法として、こういった会議にも参加していくというようなことも検討していくということでございます。

【佐藤委員】       実績値、27回には入っていないということで。

【福祉局】       実績値の27回には入っています。計画値には入っておりませんけども。

【佐藤委員】       分かりました。もう1つお聞きしたいのは、新病院を活用されるために広報活動をされていくということで、せっかく新病院を作られても、コロナで、当初予定がかなり変更になったと思うんですけども、現在、当初予定からすると、利用状況というのは大体どれぐらいなんですか。多分昨年よりは改善していると思うんですけども、今現在どれぐらいの利用状況、目標値に対してどれぐらいになっているんでしょうか。

【福祉局】 まず、外来の1日当たりの件数でございますけども、令和2年度と比べますと、途中でコロナの緊急事態宣言とか、まん延防止対策とかが入ってきていますので、当初は順調に伸びていたんですけども、現在、やはり受診控えが出ています。上半期の状況ですけども、前年度と比べたら、1日当たり2、3人増えているという状況であります。

それと、あと病床利用率でございますけども、病床利用率につきましては、現在、大阪府の方から軽症・中等症の患者の受入れ病院ということで要請されていまして、現在、9床それに供出していると。9床供出するに当たって、院内感染できないんで、空床も確保するということになっておりまして、1フロアそれに充てておりますので、そこら辺を計算に入れると、空床まで入れるとほぼ活用ができていますんですけども、ただ、空床を今後の実績として入れていくかどうかについてはまた検討して、やっていかなきゃいけないかなという状況でございます。

【佐藤委員】 大体1日何人ぐらいを予定されて、先ほど数人増加したというふうにお聞きしたんですけど、当初はどれぐらいの、規模感がちょっと分からないので、教えてください。

【福祉局】 もとものの計画では、1日当たり、何もなければ210人というふうに見込んでおりました。それが、令和2年度の実績では177人だったというところでございます。現在、令和3年度の上半期が、それよりも2名ほど多い179名ということになっております。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【市口委員】 委員の市口です。

取組2のところで、ささいな内容なんですけど、ちょっとお聞きしたいんですけども、いろんな区内の事業というか、そういうところを捉えて相談会を開催していくということで、ちょっと一部再開が遅れているところがあるけれども、新たなそういう取組も実施しているというところの一例として、西成区内の百歳体操の催しとかいうところが多分その例だと思うんですけども、具体的にどういうことをされていて、それに対して、こちらの団体さんがどういう関与をしていっているか、少し詳しく教えていただけませんか。

【福祉局】 百歳体操というのが、高齢者向けの健康を予防するに当たって、こういった体操のモデルみたいのを、実際に集まっていいただいて、やっていただいていると、そういう周知をしているのが福祉局内の他部署になっております。それを地域が主催して、そういうところでやっていくということでやっておりまして、そこに入って、お年寄りの健



康予防について、社会医療センターの職員が出向きまして、講座みたいな形をやっているという中身でございます。

【市口委員】      こちらの団体の職員の方も、体操教室の実際の運営というか、そういうのにも携わっていているということですか。

【福祉局】      運営の方は地域とか別の団体がやりますけども、そこに健康講座みたいな形、そこへ説明者として、講師的な感じで行っているという中身でございます。

【市口委員】      ですから、そういう体操教室をしているときに行かせてもらって、ついでにと言ったらいかんですけれども、そういう相談的なものを受け付けると、そういう感じですかね。

【福祉局】      そういった感じです。

【市口委員】      分かりました。ありがとうございました。

【野村委員長】      皆様、ほかはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】      では、質疑応答については終了とさせていただきます。ありがとうございました。

では、答申の取りまとめですけれども、評価結果は相当ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】      では、その方向で取りまとめをお願いします。

【小山法人担当課長】      ありがとうございました。特段何もしないということで、また原案の方をご確認いただくようにいたします。

【野村委員長】      では、これより委員会を非公開としますので、関係者以外の方はご退出をお願いします。